久喜市議会
平成２７年２月定例会
市政に対する質問通告

第１日目	質 問 予 定 議 員（発言順）
２月２３日（月） 午前９時～	① 平沢健一郎　議員　② 石田　利春　議員　③ 平間　益美　議員 ④ 斉藤　広子　議員　⑤ 梅田　修一　議員　⑥ 富澤　孝至　議員 ⑦ 石川　忠義　議員
第２日目	質 問 予 定 議 員（発言順）
２月２４日（火） 午前９時～	① 岸　輝美　議員　② 渡辺　昌代　議員　③ 丹野　郁夫　議員 ④ 杉野　修　議員　⑤ 田中　勝　議員　⑥ 岡崎　克巳　議員 ⑦ 矢﨑　康　議員
第３日目	質 問 予 定 議 員（発言順）
２月２６日（木） 午前９時～	① 貴志　信智　議員　② 成田ルミ子　議員　③ 春山　千明　議員 ④ 川辺　美信　議員　⑤ 宮﨑　利造　議員
第４日目	質 問 予 定 議 員（発言順）
２月２７日（金） 午前９時～	① 新井　兼　議員　② 猪股　和雄　議員　③ 園部　茂雄　議員 ④ 大谷　和子　議員

目　　次

【第１日目　２月２３日（月）】
①　平　沢　　健一郎　　議員 …… １
②　石　田　　利　春　　議員 …… １
③　平　間　　益　美　　議員 …… ３
④　斉　藤　　広　子　　議員 …… ４
⑤　梅　田　　修　一　　議員 …… ５
⑥　富　澤　　孝　至　　議員 …… ６
⑦　石　川　　忠　義　　議員 …… ６

【第２日目　２月２４日（火）】
①　　岸　　輝　美　　議員 …… ８
②　渡　辺　　昌　代　　議員 …… ８
③　丹　野　　郁　夫　　議員 …… １０
④　杉　野　　　修　　議員 …… １１
⑤　田　中　　　勝　　議員 …… １２
⑥　岡　崎　　克　巳　　議員 …… １７
⑦　矢　﨑　　　康　　議員 …… １８

【第３日目　２月２６日（木）】
①　貴　志　　信　智　　議員 …… ２０
②　成　田　　ルミ子　　議員 …… ２１
③　春　山　　千　明　　議員 …… ２２
④　川　辺　　美　信　　議員 …… ２３
⑤　宮　﨑　　利　造　　議員 …… ２５

【第４日目　２月２７日（金）】
①　新　井　　　兼　　議員 …… ２６
②　猪　股　　和　雄　　議員 …… ２７
③　園　部　　茂　雄　　議員 …… ２８
④　大　谷　　和　子　　議員 …… ２９

【第１日目　２月２３日（月）】

①　平　沢　健 一 郎　　議員

１　シティプロモーションに動画の活用を。

平成２６年８月６日、動画サイトＹＯＵＴＵＢＥに「そうだ埼玉おどってみた／久喜 Ver.」が公開された。市職員有志が音楽にあわせて踊ることで、久喜市を大きくＰＲすることができた。このような形での参加は、いわゆる、「やってみた動画」と言われている。ＡＫＢ４８の「恋するフォーチュンクッキー」にあわせて自治体職員が踊り注目を集めてきた。

今後の動画を活用したシティプロモーションについて問う。

（１）この動画が公開されてから、市職員の意識に変化はあったか。

（２）シティプロモーションとして、動画の有効性をどのように評価しているか。

（３）今後、久喜市主導で市民参加型・投稿型の動画を活用したシティプロモーションに取り組んではどうか。

２　観光協会の統合で観光事業にどのように影響するのか。

市外からの観光交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化を図るため、平成２７年４月に向け観光協会の統合が進められている。

（１）アニメ「らき☆すた」やオタク文化など全国に先駆けた事業がある旧鷲宮地区の観光事業は、統合後の観光協会で扱っていくのか。

（２）観光協会が統合することで、各地区独自で行っていた観光事業の規模が縮小することに不安視する声が聞こえる。観光協会統合後、今まであった観光事業の規模はどのように変わるのか。

②　石　田　利　春　　議員

１　市民の暮らしを支えるために水道料金を低く抑えるべき。

（１）消費税の増税や年金の引き下げにより、市民の暮らしが一層厳しさを増している。市民の暮らしを支えるために、公共料金である水道使用料の引き下げが求められる。その視点から伺う。

ア　市民の可処分所得が下がり、生活が苦しくなっていると考える。市の認識は。

イ　市民の暮らしを支えるため、水道料金を低く抑えるべきとの考えはあるか。

ウ　市民から水道料金を引き下げてほしいとの要望は届いているか。

（２）補填財源、現金残高について伺う。

ア　補填財源は１年間の使用料分ぐらいとの答弁があったが、その根拠は。

イ　補填財源を蓄える目的は。

ウ　財政収支計画と実際の現金の差額を、直近で比較した場合いくらとなるか。

エ　財政収支計画における補填財源の最も低い金額は。

（３）水道使用料金１０％引き下げに必要な金額は、これまでの質疑で約２億５０００万円との答弁があったが、変わらないか。

２　交通安全面からの環境整備を進めるべき。

久喜市は、埼玉県から「交通事故防止特別対策地域」に指定され、総合的な交通安全対策を集中的に実施している。交通安全対策の視点から道路環境整備も進めるべき。

（１）佐間浄水場前を通過する市道栗橋４３４号線の整備が求められる。すれ違いが困難な状況にあり、車両が舗装部分から脱落する状況が頻発している。通行車両も多く早急な対策が求められる。市の施策はどうか。

（２）栗橋地区、間鎌４６５番地辺りの地点から東方向東武線に向かう、市道栗橋４３６号線、市道栗橋４２５号線が交差するまでの間、道路脇に深い排水路があるが「柵」となるものが何もない。通学路となっており安全対策が求められると考えるがいかがか。

（３）ＪＲ宇都宮線の第一加須街道踏切（通称大踏切）、線路敷設内には歩道が設けられているが、遮断機手前、踏切に入る道路部には歩道がなく、自転車などで踏切内を通過して来ると、踏切内で待機する状況となる。ＪＲ東日本との協議が必要と考えられるが、このままの状況を放置することは危険で、歩行者の安全対策が求められるがいかがか。

３　栗橋文化会館イリスの駐車場整備を実施すべき。

栗橋文化会館イリスには、図書室も併設し、栗橋地区においては、文化的な拠点となっている。「栗橋やさしさときめき祭り」の際は駐車場も会場となる。また「人権フェスタ」などイベントの際には駐車場が満車となる。拠点地にふさわしい整備を求める。

（１）イリス駐車場は砂利の状態で大きな水たまりができている。舗装整備を急ぐべき。

（２）舗装してある駐車場が東側にあるが、白線が消えている。整備すべき。

（３）２箇所ある駐車場に、わかりやすい名称をつけてはどうか。

４　栗橋地区の公園整備を進めるべき。

（１）栗橋地区、伊坂地域では「栗橋駅西（栗橋地区）土地区画整理事業」が進められている。公園としての土地が確保されているが、いまだに公園の整備が進んでいない。公園整備をすすめるべき。

（２）栗橋地区、間鎌地域で、旧栗橋町の「栗橋町農村文化センター」の跡地が、イベント時の駐車場として利用されている。公園としても活用できないか。

（３）放課後児童クラブが栗橋西小学校内に開設されれば、ほほえみ放課後児童クラブが移転することになると思う。跡地の活用はどのように考えているのか。

５　選挙の投票率向上に向けた施策について提案する。

「期日前投票」の投票率が上がっている。投票機会の利便性を高めたことによるものである。より一層の投票率を上げるため環境整備を検討するべき。以下提案する。

（１）久喜市内にある駅に「期日前投票所」を設置してはどうか。

（２）設置を検討した場合どんな問題点があるか。

③　平　間　益　美　　議員

１　交通事故防止対策について。

（１）交通事故防止特別対策本部の具体的な取り組みについて伺う。

（２）さいたま栗橋線北陽高校前交差点から、鷲宮アリオ方面への交差点信号の設置について、地元から信号機設置の要望が出され、市として昨年１２月に警察の方へ要望を出したとのことである。そこで伺う。

ア　要望内容と警察の回答について伺う。

イ　設置に向けた今後の見通しについて伺う。

２　市役所通りとイトーヨーカ堂方面からの交差点信号機の点灯の改善について。

（１）信号機点灯設定のポイントはどのようになっているのか伺う。

（２）お昼の時間帯市役所通りの点灯は１分４０秒ほど、イトーヨーカ堂方面の信号は２５秒ほどである。ところが夕方調査したら、市役所通りは３５秒ほどで点灯が変わる。この事は理由があるのか伺う。

（３）お昼の時間帯、青になるのを待ちきれないで横断する人が多く危険である。地元の人や信号待ちをしている人から改善の要望が多く聞かれる。市として警察への対応をお願いしたいがいかがか伺う。

３　市道鷲宮４１４号線・市道久喜２０７１号線の拡張・整備について。

この問題は平成２４年１１月議会で戸ヶ崎議員が、平成２５年９月議会で木村前議員が質問しています。

２５年９月の建設部長の答弁に対し、木村前議員が、道路の渋滞と地域の生活道路としての役割を果たせないという状況があるので、早急に対応し、その措置を図ってほしいと要望しています。そこで伺う。

（１）その後、拡張・整備に向けた地権者、沿線住民の方々との話し合いは行われたのか。

（２）２４年１１月議会でも２５年９月議会でも地域の皆さんの意向を伺いながら、改良整備について検討していきたいと答弁しているが、ほとんど進捗はありません。拡張・整備に向けての大きな障害になっているのは何が原因と考えるのか。

（３）今後の市の拡張整備に向けた計画について伺う。

４　デマンド交通の改善について。

（１）昨年実施された「久喜市デマンド交通に関するアンケート調査」のうち、以下の設問に対する集計結果を伺う。

問３－１　デマンド交通を利用したことがない理由は何ですか。

問３－３　今後デマンド交通を利用したいと思いますか。

問４－１　乗降ポイントに関し、あなたはどう考えていますか。

問４－６　運行区域に関し、あなたはどう考えていますか。

（２）今回のアンケート結果について市の考えを伺う。

（３）久喜地区の運行を望む声が多い、また利用者が多くて予約できないコースの改善などについて、審議会で検討すると１１月議会の質問で答弁されている。

今回のアンケート結果をもとにして市としてはどのような方向性を持って審議会で審議したのか。審議内容の要点について伺う。

④　斉　藤　広　子　　議員

１　ジェネリック医薬品の更なる普及促進について。

（１）久喜市では、現在の医薬品との差額を試算したものの通知を出しているが差額通知の効果は、どの位の差額として見込まれるのか伺う。

（２）ジェネリック医薬品の周知については、希望カードを薬局や病院に表示するようになっているが、まだまだ普及数が低いようです。そこで所沢市や桶川市、白岡市でも行っている、被保険者証やお薬手帳に貼れるジェネリック医薬品の希望シールを、国民健康保険被保険者証を配布する時に世帯ごとに配布できないか伺う。

（３）国民健康保険者への質問でしたが、生活保護受給者の方にもジェネリック医薬品希望シールを配布できないか伺う。

２　「これで安心予防接種ナビ」の導入で子育て支援を。

国が定期的に接種を義務づけているワクチンは、１０種類、任意のものが５種類あり昨年１０月から水ぼうそうの接種も加わりました。接種と接種の間を空けたり、体調を崩すと接種ができなかったりとスケジュール管理は、大変なものです。

最近では、スマホ用アプリの「予防接種スケジューラー」というアプリも出ていますが、自分の地域の情報が網羅されたものでは、ありません。足立区、江東区、大和市、県内では、戸田市などでは、子どもの予防接種情報提供サービスは、１５種類の予防接種に対応して接種のタイミングをメールでお知らせしてくれる「これで安心予防接種ナビ」を実施している。スマホ、パソコン、携帯電話から登録する事により予防接種スケジュール作成、かかりつけ医療機関の設定、流行疾病情報、検診日のお知らせなど大切なお知らせや忘れがちな予防接種日の予定メールも配信され乳幼児から学童期までの時期を管理できます。これにより接種率も向上し予防接種に係る職員への問い合わせも少なくなる為、他の業務に時間を費やせていきます。今やＩＴ時代の親世代の対応としてスマホで管理できる事は、大変便利で子育て支援に喜ばれる事業になります。そこで以下の質問をいたします。

（１）予防接種に係る業務は、どのようなスケジュールで実施しているのか。

（２）予防接種に対する問い合わせ状況について主な内容と件数について。

（３）予防接種の通知、終了確認、奨励方法について。

（４）流行性疾病情報について周知は。

（５）予防接種の一人ひとりのスケジュールを、どのようにお知らせしているか。

（６）「これで安心予防接種ナビ 」を導入できないか。

３　買い物弱者対策の買い物情報を「暮らしの便利帳」に掲載を。

（１）近くに店などがなく買い物に困っている高齢者は、市内にどれくらいいらっしゃるか把握されているか伺う。

（２）官民共同で広告媒体で作られている「暮らしの便利帳」の更新の時に、買い物弱者対策の情報のページを増やして頂けるか伺う。

４　東鷲宮駅の東西連絡地下道に係るアートについて。

（１）工事完了時の壁面は、どのようになるのか。

（２）東西連絡地下道の工事中及び完成時の壁にアートの導入をできないか。

５　「緊急時通報システム」について。
（１）現在の「緊急時通報システム」の加入者は、何世帯か。
（２）「緊急時通報システム」の委託業者は、今までどのような基準で決めてきたのか。
（３）現在の「緊急時通報システム」は、固定電話の方しか加入できないが、携帯電話しかない方に対しての対応は、どのように考えているのか。

⑤　梅　田　修　一　　議員

１　公共施設アセットマネジメントの取り組みについて。
（１）久喜市は平成２６年度から、公共施設アセットマネジメント推進事業を行っており、公共施設やインフラ設備の老朽化対策に取り組んでいますが、今年度の取り組み状況について伺います。
（２）今後アセットマネジメントを推進する上で、どのように取り組んでいくか、スケジュールも含めて伺います。

２　「久喜市くき親善大使」の活動を充実させる取り組みについて。
（１）昨年の久喜合併５周年記念式典において、市の歌の作者タケカワユキヒデさんと、青葉小、久喜東中出身のゴスペラーズのメンバー安岡優さんを「久喜市くき親善大使」に任命しました。大使としては、久喜市の魅力を全国に発信することが期待されますが、今後どのような活動を行っていく方針か伺います。
（２）これからは文化やスポーツなど他の分野においても活躍されている久喜市ゆかりの方を積極的に親善大使に任命していくべきだと思いますが、方針を伺います。

３　久喜市のアニメの聖地化を図る取り組みについて。
（１）今年も鷲宮神社には多くの参拝客が訪れ、全国から多くのお客様が久喜市にお越しいただきました。その中の相当数がアニメファンであり、鷲宮神社をアニメの聖地として、定期的に訪れるオタクと言われる方々です。久喜市としては埼玉県が推進するアニメの聖地化プロジェクトの一番の先進事例として今後も積極的に支援していく必要があります。アニメは政府の進めるクールジャパン戦略の柱でもあり、久喜市としては大きなチャンスであります。合併して５年、旧鷲宮町が育ててきたアニメの聖地化（アニメを活用したまちおこし）をどのように評価し、位置づけているか伺います。
（２）鷲宮神社を中心とした賑わいを継続し、更に発展させていくためには、これまで同様民間主導で進めていくには限界もあります。これから久喜市がアニメの聖地として日本全国、世界に認知されるのは行政の協力が不可欠です。改めて久喜市がアニメの聖地化に対して具体的にどのような取り組みをされるか伺います。

４　庁内パソコンのフリーソフト（リブレオフィス）の運用について。
久喜市ではソフトのライセンス料を削減するために、庁舎内のパソコンにフリーソフト（リブレオフィス）を導入しています。コスト削減と事務効率が同時にできれば理想ですが、現状の運用状況と課題について伺います。

（１）庁内パソコンのフリーソフト（リブレオフィス）導入率について。
（２）フリーソフト導入におけるコスト削減効果について。
（３）他の自治体の導入状況について。
（４）国、県、他自治体との文書データの対応（互換性）について。
（５）市民や企業との文書データの対応（互換性）について。
（６）職員に対しての操作研修の実施状況。
（７）運用について職員アンケートなどを行っていれば結果について。
（８）現在の運用状況を踏まえたうえで、今後の運用方針について。

⑥　富　澤　孝　至　　議員

１　市民の携帯モバイル機能の活用。
　カメラ付き携帯電話を利用して、住民から道路や標識等の破損、不法投棄や災害の通報が受けられるシステムを構築するべきだ。

２　高齢者の認知症（徘徊）対策。
（１）認知症による徘徊の現状と、現在の取り組み状況についてうかがう。
（２）認知症徘徊ＳＯＳネットワークの構築を進めるべきだが、市の認識をうかがう。

３　公用車にドライブレコーダー設置を。
（１）公用車を運転する職員の安全運転意識の向上とともに、事故が発生した場合の、責任の明確化と処理の迅速化を図るため公用車にドライブレコーダーを設置するべきである。
（２）ドライブレコーダーの録画機能を活用し、犯罪の抑止や犯罪の情報提供及び、行方不明者の情報提供などについて警察と連携が取れる体制づくりが必要ではないか。

⑦　石　川　忠　義　　議員

１　無作為抽出による附属機関等委員の選出（プーラーヌンクスツイレ）、市民参加を進めるべきだが、考えを問う。
（１）無作為抽出による附属機関等委員の選出状況を問う。
（２）無作為抽出によるアンケート調査以外の市民参加の状況を問う。
（３）無作為抽出による附属機関等委員制度のこれまでの検討状況を問う。

２　スケートボードなどの愛好者が利用する「スケートパーク」を設置して、若い世代の交流人口拡大を目指すべきである。考えを問う。

３　国内全体の外国人観光客は増加している。久喜市においても外国人観光客の増加策を実施して、文化交流・市経済発展につなげるべきである。考えを問う。

（１）これまでの市の外国人観光客向けのサービスを問う。

（２）市の外国人観光客増加策を問う。

（３）市内には、外国に誇るべき文化や祭りがあると考えるが、市の所見を問う。

（４）メディアなどを積極的に利用して、外国人観光客の増加につなげるべきだが考えを問う。

（５）外国人観光客増加のために専門的知見を求めるべきだが、考えを問う。

【第２日目　２月２４日（火）】

①　岸　　輝　美　　議員

１　自治会（町内会）活動の強化について。

これからは公共サービスの組織と提供において､地域コミュニティの力を借りねばならない。大きな役割を果たしてきた自治会・町内会について以下伺う。

（１）行政が捉える行政組織としての区長会、民間自治組織としての自治会（町内会)、コミュニティ推進協議会の位置付けと関連性を伺う。

（２）自治会・町内会が大きな役割を果たしてきた要因としての、当該地域の全世帯（全員）加盟、会費納入は今ピンチを迎えている。そこで伺う。

ア　現在の久喜市内の自治会・町内会の数。

イ　自治会・町内会の加入率（把握していれば１０年前、５年前、現在の推移)。

ウ　加入率に対する市の考え。

（３）加入率促進のための市の支援策（現状と今後）を伺う。

（４）戦前―戦後―合併と身近な地域社会の組織化は、全て民間原理に委ねられてきた。これからは何らかの形での制度的な枠組みへの取り組み、支援が必要と考えられるがどうか。

２　学校統廃合について。

標記の件に関し、２４年１１月定例会の一般質問、２６年６月の代表質問への答弁を踏まえ以下伺う。

（１）文部科学省は今年に入り、６０年ぶりに「学校の統廃合の手引き」を改定し、示した。この内容をどう評価するか。

（２）２４年１１月定例会での答弁､「２４年度から内部で部長を中心に調査・分析を始めた」から、その成果（到達点）を伺う。

（３）２６年６月定例会での（代表質問）答弁､「国の動向を注視しながら数・役割・思い・財政面を含め調査研究を進めていく」から、国の動向＝今回の「手引き」は調査研究内容に関わると考えてよいか。

（４）「手引き」は統廃合のみ求めていない。無理の場合デメリットを解消する対策に取り組め、ともしている。久喜市では当面そのような考えはあるか。（合同授業等）

（５）いずれにせよ「手引き」の言うように、速やかに統廃合を検討すべしと考えるがどうか。

（６）代表質問でも述べたように教育、財政、福祉、コミュニティ全てに関わる（公共施設マネジメントシステムの視点も含み)将来のまちづくりの観点から検討すべきと考えるがどうか。

②　渡　辺　昌　代　　議員

１　久喜市の介護保険、高齢化施策について独自施策をすすめるべき。

高齢化が進む日本では、少子化と合わせて目の前に課題が山積している現状である。

６５歳以上の高齢化人口が、２０１２年３，０５８万人（２４．０％）だったものが、２０１５年には、３，３９５万人（２６．８％）となり、２０２５年には、３，６５７万人（３０．３％）となると見込まれている。久喜市の高齢化率は２０１５年１月現在２５．６％であり、すでに例外ではない。私は、昨年改正された医療・介護保険法の中で、要支援の訪問・通所介護が介護予防給付から地域支援事業への移行、特養ホームの入所が制限、利用料の増、など問題点を指摘してきた。しかし、今後改正される中で、久喜市の支援体制はどのようになるのか、地域支援事業、高齢者施策をどう進めるのか以下伺う。

（１）地域ケア会議をどう構築していくのか。

（２）在宅医療、在宅介護は非常に難しいところではあるが、どのように進めるのか。

（３）サロンの位置づけを市としてもっと具体的に進めるべきではないか。

（４）久喜総合病院内に認知症医療センターの立ち上げをお願いすることはできないか。

（５）認知症の方の徘徊見守り、認知症サポーターの向上、認知症カフェなど先進自治体の取り組みを参考に独自施策を進めるべきと考えるが。伺う。

２　久喜市臨時職員の処遇改善について改善を。

（１）久喜市の臨時職員の時給は近隣・民間企業と比べて低い。経済成長の観点、がんばる職員を確保する上でも時給を改善すべきではないか、いかがか。

（２）久喜市の場合の継続更新契約はどのようになっているのか。任用更新の場合、どのように説明をしているのか。その場合の有給休暇はどのようになっているのか。

（３）保育士の臨時職員は、ベテランの方が多く見られる。期間をあけての再雇用をしていると考えるが、経験がある方には時給のアップをすべきではないか。

（４）久喜市が委託している事業の労働者の労働賃金、労働環境は把握しているか。たとえば、指定管理者制度を導入している事業や水道の検針は、以前に比べ労働賃金の状況はどうか。しっかりと状況把握をし、指導監督ができる公契約条例をつくるべきでは。

３　清久工業団地の企業進出における地元雇用の推進を。

（１）清久工業団地内の企業進出が進み、営業が開始されているが、地元からの雇用はどのようになっているか。正規社員数、非正規社員数（パート社員数とその他に分けて）をそれぞれ伺う。

（２）清久工業団地の近隣は交通量がかなり増えている。生活道路やあぜ道が抜け道となってきている。企業に対しての指導、注意をしているか伺う。

４　清久工業団地周辺の臭気の公害の対応を早急に。

以前から指摘をし、改善の要求をしている、ビニールを溶かしたようなにおいの対策はどこまで進んだか。これまでどのような対策をしたのか、原因究明にいたったのか伺う。

５　駐車に利用する障がい者用ステッカーの悪用をなくす努力を。

駐車場を利用する際、障がい者用ステッカーを悪用し、障がい者の方たちに迷惑をかけるケースが出ている。ステッカーはホームセンター等で簡単に手に入るので難しいことであるが、どうにか改善ができないか。市民へのよびかけ、販売する際の各店舗への協力、お知らせなど何か工夫をしていただきたいが、いかがか。

③　丹　野　郁　夫　　議員

１　久喜市の人事評価制度について。

住民のニーズの多様化や職員数の減少に伴い、より高い能力をもった職員の育成が急務となっている。そのような背景の中、久喜市ではＨ２３年度から人事評価制度の導入を開始した。人事評価制度は９０年代以降、民間企業を中心に導入が進んだが、現実的に制度の導入が成功している事例はあまり多くはない。まして、行政の仕事は成果が見えにくい業種が多いことから、制度の構築や運営の点で非常に困難な点があると考える。しかし、人事評価制度の導入によって職員の能力向上が図られれば、今後、少ない職員数になっても質を落とすことなく住民サービスを提供できるようになると期待することができる。そういった期待を込めて、市の人事評価制度がより適正に運用がなされているか、以下の点を伺う。

（１）仕組みについて伺う。人事評価制度は一般的に「能力評価」と「業績評価」の２本柱である。「能力評価」については、本人のやる気や勤怠状況、今後の期待値等が含まれているため評価がしやすい。一方、「業績評価」については、業績そのものが判断しづらい部署が数多く存在しているものと思われる。「業績評価」をどのような基準で判断をされているのか。更に、業績を見やすい部署と見えづらい部署が、どのような基準で公平さを担保して設定されているか伺う。

（２）運用について伺う。良い制度があっても運用するのは人である。評価する側の教育はどのようにされているのか、評価者訓練の実施について伺う。

（３）久喜市人材育成基本方針によると、市職員に求められる人材像を、総合的に広範囲の能力を身に付けていくこととしており、職員の資質として極めて重要なことであると思う。しかし一方で、市民のニーズが複雑・専門的に変化している中で、一級建築士やＳＥ、セールスで優秀な実績を残した民間企業の経験者等、一芸に秀でた技術職の採用・育成にも、より注力して頂きたいが如何か。

２　集合住宅開発（ミニ開発含む）時における防犯灯の設置について。

都市計画法により、開発行為の規制に掛からない面積（５００平方メートル）を開発する行為を、一般的にミニ開発と呼んでいる。開発業者にとって、通常の宅地開発に比べ、インフラの整備や防犯灯・ゴミ置き場等の公共設備の設置義務が発生せず、事務手続きや経費等の負担が軽くなることから、ミニ開発はこれまでも様々な問題を指摘されながら、首都圏近郊や駅周辺を中心に行われてきた。その様々な問題点の中で、「防犯灯の設置」について焦点を当てて、以下の点を伺う。

（１）鷲宮地区においても、現在も小規模の集合住宅の開発及びミニ開発が各地で行われている。市道となっている集合住宅であっても、現状では防犯灯が設置されていない箇所があり、非常に暗くなっているとの声があがっている。これはミニ開発地区においても同様である。こういった新規の集合住宅の居住者は、小さいお子さんを持つ若い世帯が比較的多く、地域とのコミュニティが充分でない可能性が高い。現在、市内における新規に開発された集合住宅の防犯灯の設置について、市の現状認識を伺う。

（２）通常の宅地開発・ミニ開発に関わらず、防犯灯の設置を原則義務付ける条例を制定してはどうか。

④　杉　野　　修　　議員

１　鷲宮東コミュニティセンターの駐車場対策打開をもとめる。

鷲宮東コミュニティセンターの利用者のほとんどは、未来公園の駐車場を利用しているが、これまで指摘したように、中央表面部分が広範囲に剥離するなど改修を必要とする状態である。改善に向けた考えと計画、また抜本対策を伺う。

（１）改修方法、範囲及び時期について検討結果はどのようか伺う。

（２）コミュニティセンターの前の駐車場は狭く使いづらい。玄関前のスペースを利用して拡張することが効果的と考えられる。いかがか。

２　大雨時におけるＵＲわし宮団地周辺の道路冠水対策推進を求める。

これまで当該地周辺の住民は、地盤沈下のもと、大雨時に深刻な冠水被害に悩まされてきた。この間、市もＵＲ都市機構や周辺住民など関係者に調査、聞き取りなどを行なってきたと思うが、現時点での進捗について以下の点を伺う。

（１）調査及び検討・整理してきた課題と結果を伺う。

ア　周辺の水路の排水機能や現況について。

イ　水路の管理者及び大雨時の管理状況について。

ウ　雨水排水のための効果的改修の手法について。

（２）これを踏まえて市の対策の在り方、計画をどのように考えているか伺う。

３　市職員の働く条件の改善と向上を。

平成２４年１１月議会で、「市職員の就労条件および環境の改善」について市の考えを伺った。約２年が経過したが、あらためて市民サービス向上の観点から以下伺う。

（１）平成２４年度、２５年度における市職員の年次有給休暇及び特別休暇のうち生理休暇について伺う。

ア　有給休暇の取得率、１人あたりの取得日数。特別休暇のうち生理休暇の申請数、１人あたりの取得数。

イ　市が休暇取得に向けて努力してきた取り組み内容。

（２）市職員の就労条件改善は、市民へのサービス向上にも寄与することから、市が独自の努力をすることが必要である。今後どういう行動計画を持つ予定なのか伺う。

４　介護保険制度上の改善と負担軽減策を市に求める。

（１）国は、平成２７年度から要介護１及び要介護２の方が新たに特養ホームに入所を希望しても特別の事情がない限り、入所対象から外すとしてきた。久喜市は、そうした場合でも機械的には除外せず、「家族の介護力」も考慮していく必要があることを認めている。しかし、要介護２の市民が、１月に市内施設へ入所申し込みをしたところ、施設側から「市からは４月から要介護２では対象にならない」と言われたという。市の考えが施設側に伝わっていないと思われる。

ア　４月以降の「入所判定基準」の考え方をあらためて伺う。

イ　久喜市の要介護１、２の方でいわゆる「待機者」は何名かを把握しているか伺う。

ウ　各施設には、判定時に考慮すべきことについて市の考え方を周知しているか。

（２）厚労省は、多くの関係者が反対する中、介護報酬の引き下げ方針を固めている。そして、その引き下げの理由として特養ホームなどが「内部留保を貯め過ぎている」ことを挙げてい

る。

ア　厚労省が調査した「施設別の内部留保の額」について市は把握しているか伺う。

イ　報酬引き下げと介護職員の給料アップとは、相矛盾するものであり、給料が上がる保証は全くないと言われている。これに対する市の見識を伺う。

（３）国は平成２７年度から所得別の第一段階から第三段階までの所得の低い方々に対する軽減策を講じるとしてきた。しかし最終的には、軽減予定のほとんどを見送る方針に後退した。

国民、高齢者とその家族に対する約束であったこと、また、保険料が今後もさらに値上げしていくことを考慮すれば、この軽減策は実施することが求められていると考える。以下伺う。

ア　低所得者に対する軽減策は必要と思われるが、市はどのように考えるか伺う。

イ　国は、介護保険料に対する自治体の独自減免について「独自の補てんはできない」とする見解を自治体に通知しているが、同時に、「法令上は禁止されていない」ことも認めている。（厚生労働省介護保険計画課）それを踏まえて、久喜市がこの軽減を独自に行なうことは市民にとって歓迎されることではないか。実施についての見解を伺う。

（軽減策の変更内容）

所得段階別の区分	当初計画	平成２７年度
第一段階・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入８０万円以下など	軽減率を 50%から 70%に拡大	55%にとどまる
第二段階・同８０万円以下など	同 25%から 50%に拡大	今のまま
第三段階・同１２０万円	同 25%から 30%に拡大	今のまま

⑤　田　中　　勝　　議員

１　台南・河原井川棚地区の不法残土問題について。

この問題については、旧菖蒲町議会で平成１３年の９月議会と平成２１年の６月、及び１２月、そして最終議会の四度取組んでいる。しかながら、問題点が広範で複雑なため、長期間解決されないのが現状だ。しかし、この問題を放置した場合、農業問題は勿論のこと、あらゆる分野に影響を及ぼすことから、風化させる訳には参らない。そこで今回は、「問題解決に向かってなぜ、進展しない ？ 」について、これまでの質疑内容を詳細にお示しお伺いする次第だ。長くなるが「重要案件」とご理解を頂き、お許しを願う。

［平成１３年９月議会の質疑の概要］　（参考資料の１をご参照）

問１－事の発端は、砂の採取にある。この行為について法規制の有無を問う。また、平成６年に砂の採取について事情聴取を行っているが目的は砂の採取だったのか。或は、農地改良を試みた結果、砂が出てきたのか。

答－農地改良に伴い、川砂を採取していたので砂利採取法に基づき、県東部環境管理事務所において指導が行われた。

問２－農地改良を行うには、農地法に基づく県の規定により届け出や許可を要する。この事実関係を問う。

答－平成６年に、一部に当たる３筆３，３７７㎡については、農地改良法に伴う一時転用手続

きが取られている。それ以外は、必要な手続きが取られていない。
※（全体の盛土面積は３０，４９０㎡）
問３－平成６年と平成９年に廃棄物の撤去と原状回復の指導を行っている。だが、県知事あてに是正計画書を提出させただけで結果を出せないままの現状だ。と、言うことは、今も「廃棄物が埋まったまま」ということになるが。
答－平成６年９月に県東部環境管理事務所と町が指導を行った。その後、県と確認したところ撤去されていた。
再質問－おかしいのではないか？適正な措置が行われなかったので、再度、平成９年に指導したのではないか。また、地元では「取除いていない」という話もあるようだ。何年何月に実施したのか。
答－平成６年９月５日に実施している。これは、砂の採取後、廃棄物が埋められたことから除去させたものだ。平成９年の指導については、農地改良に係る指導である。
※＜調査記録によると平成９年の１２月の指導は「再度の事情聴取と原状回復と廃棄物の撤去について今後の計画指導」となっている＞
問４－記録から、前半の４年間は行動が見られる。しかし、今回の盛土までの２年半はいずれの記録もない。これについて説明を願う。
答－平成１０年に是正計画書が提出されたが、その後も同様な件で指導中だった久喜市及び大利根町農業委員会と連携、県関係機関と合同で平成１１年に事情聴取と計画書通り作業を進めるよう指導している。
問５－砂の採取も盛土も「承諾していない地権者もいる」との噂だ。この事実関係と地権者の人数と面積をお示し願う。
答－承諾については、平成９年に町と農業委員会で平成１０年に県が調査書の提出を求めて事実関係の把握をした。今年の４月（平成１３年）の埋め立てに関しては確認したところ「承諾していない」とのことなので事業者に承諾を取った上で手続きを行うよう指導した。
人数と面積は、１階部分については、３１筆・地権者１８名・面積２１，５８９㎡・・・
今年の埋め立の２階部分については、１７筆・地権者１２名・面積８，８０１㎡だ。
再質問―無差別の盛土により、区画が分らなくなっている。再測量等の必要から費用もかかると思う。今後の作業計画について伺う。
答－復元については、地元関係者による費用負担で測量等の実施を指導して参りたい。
問６－承諾していない方もいるのでは ？ と申し上げたが、官地も盛土されている。ある意味で町も地権者だ。今回の盛土について承知していたのか。
答－平成９年の１２月に町と農業委員会で事情聴取を実施している。また、官地の原型復旧、水路機能回復、道路は機能回復と境界杭の復元を指導した。なお、盛土については、「承知していない」事業主については、蓮田市のＳ氏だ。
再質問―盛土について町は「知らなかった」とのことだ。間抜けた話だがこの行為は、明らかに犯罪だ。「告訴」の考えはあるか。また、事業主は蓮田市在住のＳとのこと、ということは、１階部分の責任者は「早川産業と地権者」２階部分の責任者は「蓮田市のＳと地権者」になるが。
答－ご指摘の通りだ。「告訴」については、今のところ考えていない。
問７－現地を調査すると屋根より高いと思われるほどの盛土だ。高さをどのくらいと見ているのか、また、盛土の推量をお示し頂きたい。
答－高さを４ｍと見ている。量は６，２００㎥ となる。最初の埋め立の１階の部分が面積２１，６８９㎡、１１ｔダンプ換算で約５，６００台。そして、４月に埋め立てた２階部分

が面積８，８０１㎡、１１ｔダンプ換算で約２，２００台と推測している。

再質問―膨大な土砂を取除いて原状回復を行う場合、莫大な費用を要すると予測する。どのくらいと推計する ？　噂だが、業者間では「３億とも４億ともの金が動いた」と聞くところだが。

答－およそ１億円（取除くのみ。運賃と埋め立て費用は別）は掛かるのではないかと思う。

問８－周辺で耕作を行っている方もいる。だが、この状況では多々不都合も生じるものと思う。救済措置も必要と思うが。

答－今のところ苦情はないが被害が及んだ場合、機能回復に必要な措置を講じることが考えられる。

問９－当該地等の残土の山の目的は廃棄物や残土等の処分と思われる。これについては転用許可が必要と思う。だが、当該地は性格上、残土処分の転用は出来ないものと思う。なぜ、許しているのか。

答－ご指摘の通りだ。残土処分の目的の場合、町は農振除外を認めていないので、農地転用も出来ないということになる。

問１０－問題を「大きくさせた」については、農業委員会の責任も問われる。だが、経緯からは農業委員会の姿が見えない。これまでどのような行動があったのか。

答－当該地は農地改良に必要な手続きを取らずに行われたものだ。その為、平成６年度より、中止及び是正指導を行って来たが、平成１１年１１月に業者が所在不明になったため是正計画が進められなかった。その後、今年の４月の埋め立では、区長と農業委員会で連携し、作業の中止や是正指導を行い、経緯と理由及び改善計画を示すよう継続的に指導している。

問１１－当該地は、圏央道のインターチェンジに隣接している。また、新産業ゾーンの予定地として位置づけられている。速やかな問題解決が求められるが。

答－新産業ゾーンの対応だが、搬入される土質によっては事業に支障が生じる可能性が危惧される。事業を確実かつ安全に行う為、地域の状況を踏まえ引き続き検討して参りたい。

再質問―「ひとつの場所で二つの違法行為」これが本件を複雑化させ、問題を更に大きくさせた要因だ。問題は、先般行われた「大規模な盛土行為」ここがポイントだ。町が粘り強く指導を続けていたなら、二度目の行為は見られなかった筈だ。地権者は勿論だが、町も農業委員会もその責任が十分にある。その責任をどう受け止めているのか。

答－現場を見て怒りを感じた次第だ。今後の対応だが、これまで県や農業委員会等と連絡を取り対処して参ったが、今後は二度と許さないよう最善な努力をして参る。

再々質問―確認しておきたい。農地法の目的は「農業を守る」である。すなわち「農業者の生活を守る」である。しかし、町が適切な対応を怠ったことで、この処理に莫大な費用が予測される。今後の方向いかんで、当該農業者に重大な打撃を与えかねない。これをどのように考える。

答―最後に被害を受けるのは地権者であり、また、町も然りである。単位は小さくない、莫大な被害になる。再発を防ぐため警察とも連携を深める等、研究を進めて参りたい。

以上が当該地の問題点の全容だ。お分かりのように、事業者の違法行為は、二重、三重構造になっており、すべからく極めて悪質な事件である。

そして、二度目の取組は、８年後の平成２１年の６月議会だ。ここでは、その後の進捗具合と抜本策を質している。いずれも進展がなく、抜本策の答弁は「地域の実情を踏まえながら検討する」に至っては話にならない。そこで、以下のように提言申し上げている。

―この問題は、小さな町単位では解決は困難だ。そこで、県のお力を頂くことが重要だ。質問の中で「地権者・町・農業委員会・県にも責任がある」と申し上げた。このそれぞれが応分の

負担で解決に当たる。具体的には申し上げると・・
＊ 残土の山の部分の地権者は、所有権を放棄して県に収める。
＊ 町は、残土の山付近の耕作地（現在耕作している個所もある）を買収して県に収める。
＊ 県は、これを受け、この地域を一体的に整備して土地の有効活用を図る。
＊ 農業委員会は町と連携し、当計画案について働きかけをする。

大胆で乱暴な発想だが、解決への道のりの一つの方法と考え、ご提言申し上げた次第だ。このことから、６月議会終了後、地元選出の岡 重夫県会議員に「県に実態を調査して頂けるように・・」と過去の審議等の資料を添えてお願いした。その後、１１月１４日に岡県議と富沢議員と私、田中勝で現地調査を実施。そして、同月の３０日に、この３名と町の担当職員の（２名）により、県の環境部産業廃棄物指導課に支援の要望に伺った。席上、担当課長と同席した２名の職員に私から実情を詳細に説明。これに対し、「―事前に頂いた資料を基に現地を確認している。県内には３，０００㎡以上の廃棄物の山が９１か所確認され、１年に４か所ほど撤去している。今回の相談案件は、把握している９１か所の中に入っていない。考えられる策だが、１案として、通称けやき基金（さいたま環境整備事業推進積立金）による撤去が考えられる。ただし、けやき基金による撤去は、危険性、緊急性がある事案が優先される。例として、硫酸ピッチや廃タイヤの処分が優先される。３，０００㎡以上の案件で費用負担は、１か所に付、１億円を上限に県（基金）２分の１、地元自治体等２分の１」だ。

２案として「－開発を絡めての撤去が考えられる。例として、県北東部の処分地では、土地を取得した民間業者が整地して娯楽施設（ボーリング場）を建設した例がある。本件についても（町や住民の理解を得られることが前提となるが）開発を絡めての撤去が前提となるのではないか」と考え方が示された。

また、「今後、県・町・農業委員会・地権者等で現地調査をすべき、その際は、県の協力をお願いしたい」と要望した。これに対し、「違法処分の調査等については、可能な範囲で支援して行く」との回答を頂くと共に「―町としての基本的な考え方を纏めた上で、地権者・県・町が改善策を検討する必要がある。そのためには、町として対象地の土地利用をどのように考えるかを明確にする必要がある」とご指導を頂いた。

そして、三度目の取組の平成２１年の１２月議会では、県への要望活動報告とそれに基づく３点の意見を申し出た。
①県・町・農業委員会・地権者等と現地調査を実施して県と連携を図ること。
②町として対象地の土地利用をどのようにするのか、明確にすること。
③「３千㎡以上の残土の山が確認されているのは９１箇所とのこと。しかし、河原井の山は、その中に入っていないという。だが、当該地はその１０倍の３万㎡以上になり、町の声が全く届いていない。で、今回の現地調査で分かったことは、現地は荒れ放題。これが、町が何もしていないことを証明している。本来ならば、町が真っ先に調査し、方向性を決め、県に働きかけをしなければならない。しかも、事の重要性を勘案すると町長が直談判すべき問題だ。今回は、問題解決の最後のチャンスだ。３年掛かろうが、５年掛かろうが、我が郷土のために、目の色を変えて取組んで頂きたい」と・・・

町はこれを受け、平成２２年１月２５日に県と町と農業委員会で現地調査を実施した。そして、３月、旧菖蒲町の最終議会において、新市に継承することを確認するに留まり、全てが終了した。

さて、縷々長々とその経緯と問題点について申述べたが、本来なら、合併前に旧菖蒲町において解決すべき問題だ。また、問題を長引かせたことは、旧菖蒲町議会にも責任があると考えている。小職としても、鋭意取組んで参ったつもりだが、図らずも解決されないまま、新市に

引継がれた次第だ。

従って、ここでご指摘申上げることは、恐縮の極み。しかし、この難問題が解決された暁には、良好な位置に立地する河原井地域の活性化は勿論のこと、久喜市の「潤いのあるまちづくり」に必ずや反映されると確信致す次第だ。ここで伺う。

（１）冒頭でこの問題を放置した場合、あらゆる分野に影響を及ぼすと申し上げたが、もし解決されない場合、どのような影響を齎すとお考えか、分野ごとについてご所見を賜る。（農業に与える影響、以下環境・防犯・教育・土地利用・都市計画についてお示し頂きたい）

（２）今後、どのような方策でどのように取組んで参るのか。その方向性をお示し願う。

２　耕作放棄地と残土の山の課題について。

６月議会で空き家・空き地の管理保全について質している。お答えは「条例に基づき管理不全の空き地に対し、指導等を実施している」とのこと。これに関連して伺う。

（１）合併前の最終年度（平成２１年度）の調査では、菖蒲地区の耕作放棄地（残土の山７か所を含む）面積は、１１８，７９７㎡、２０２筆であった。その後５年が経過している。現在まで、どの箇所が、どのように改善されたか。また、久喜地区、栗橋地区、鷲宮地区についても、同様にお示し願う。

（２）耕作放棄地と残土の山を「空き地」とみなすのは、農業を取り巻く背景や大項目１で申し上げた経緯等を勘案すると些か酷なように思う。当局はこれを、どのように考えているのか、お示し願う。

（３）問題解決に当たっては、難しい問題と考えるが、今後の改善策と方向性についてお示し願う。

３　健康長寿埼玉プロジェクトについて。

県の助成事業（わし宮団地のモデル事業）の成果と今後の計画について。

平成２７年１月１７日の新聞で「健康長寿」事業全県で の見出しで報道された。内容は、県が筋力トレーニングやウオーキングなどに取組んでもらい医療費を抑制するモデル事業「健康長寿埼玉プロジェクト」について、県は平成２７年４月から、プロジェクトの対象を全県に広げることを決めた。

モデル事業で成果が裏付けられた運動方法等をマニュアル化して全市町村に提供し、全県で健康づくりに取り組む。県は、参加する自治体に補助金を出して支援する方針。というものだ。

これについては、平成２４年度から人口１０万人規模の東松山市、坂戸市、朝霞市をモデル都市に指定し、県から補助金を交付してモデル事業の実施・効果検証を行ってきた。平成２５年度からはこの３市に加え、久喜市、加須市、和光市、春日部市の４市をモデル都市に指定し、７市で実施している。

我が久喜市でも、平成２５年度からモデル都市に指定され、プロジェクトを実施されている。この事業について４点伺う。

（１）事業名を「わし宮団地わくわく事業」と位置付け、平成２５年度は１１事業を実施している。とりわけ、主な事業として「体とココロの健康サポート事業」「花と健康の団地づくり事業」「団地はつらつ運動事業」「高齢者訪問事業」の４事業である。この項で２点伺う。

ア　８事業が補助事業で３事業が対象外となっている。この分り難い分別について説明を願う。

イ　主な事業の内容説明と成果をお示し願う。

（２）平成２６年度は７事業になっている。この内、補助事業は、先に申し上げた四つの事業で

ある。これは、実績のもとで平成２６年度に組み込まれたのか。

（３）老人会に携わる者として、また、老人福祉法の観点で「事業者の指名と税の使われ方」の在り方に、些かの疑問が生じるので伺う。▼老人クラブは、昭和３８年に設立され、「老人福祉法」に「老人福祉の増進のための事業」として位置づけられている。活動の財源は会員の会費で賄うことを基本に、「高齢者の生きがいや健康づくり」の推進に向け、国・地方自治体から支援を受けている。先般、天皇 皇后両陛下をお迎えして５０周年事業が盛大に行われたが、「この積年の取組が平均寿命年数を伸ばした。」と言っても過言ではない。組織構成は、「単位クラブ」「市区町村老連」「都道府県・指定都市老連」「全国老人クラブ連合会」となり、全国のクラブと会員数は、約１１万クラブで会員は約６７０万人である。ちなみに、埼玉県老連では、約１９万人。久喜市老連では、８１クラブのもとで３，２６８人が活動している。

　さて、事業者の指名についてだが、この範疇（老人会）で行うべきであり、なぜ ？ この組織を指名しなかったのか理解に苦しむ。また、老人会に在籍しない小規模団体に、いかにモデル事業といえ、年５００万円もの税金が使われるのも 如何なものかと思う。担当部局におかれては、老人会が質素倹約のもとに運営していることは、重々承知のことと思う。よって、「事業者の指名と税の使われ方」について、如何お考えか所見を賜る。

（４）平成２７年度から、県は全市町村を対象に実施するとのことだ。事業者の指名について、市当局の考え方をお示し願う。

⑥　岡　崎　克　巳　　議員

１　道路整備について。

（１）久喜駅東口大通りの延伸整備に伴う雨水対策はどのように行うのか。市道久喜１２号線との交差点の改良を行い、すでに供用されている東口大通りの雨水を、延伸する道路整備のなかで、対策を取るべきであるが、いかがか伺う。

（２）久喜駅東口大通りの延伸整備区間には、約４５年経過する下水管が埋設されているが、今回の延伸整備に併せて、新しい管に敷設替えすべきであるが、いかがか伺う。

（３）市道久喜１３号線の整備の調査測量などをすべき時だが、考えを伺う。

（４）市道久喜４２２３号線の路面形状の痛みが激しい。特に中落し堀川から幸手・久喜線の交差点までの道路改修は急ぐべきである。どのような対策を取るのか伺う。

２　久喜総合文化会館の整備について。

　久喜総合文化会館はオープンから約２７年が経過する。大ホール・小ホールの音響や照明もすでに２７年が経過した。近年では音響や照明に不安があるが、保守や壊れたときの対応はどのように行っているのか、また、市民や利用者からの苦情はないのか、大きなイベントを行うとき、利用者に、音響や照明で負担をかけていることはないのか伺う。

　オープン３０周年に向け、計画的に音響や照明など最新の機器に替え、３０周年の記念事業を計画すべきであるが、市の考えを伺う。

３　休日夜間急患診療所について。

年末年始の休日夜間急患診療所の受診者数は４０７人と大変多く、昨年の２倍以上になった。そのうち、インフルエンザの患者数は１９２人と約半分を占めた。受付・待合室まで入りきれず外で待った患者もいた。対策を取るべきである。これまで、医師１人体制から２人体制に伴い、診療所レイアウトを変更し対応してきた。今後は所内感染（院内感染）の防止や隔離、さらにはプライバシーにも配慮した施設にしていかなければならない。施設の拡張を視野に入れて検討すべきであるが、取り組み方針を伺う。

４　太田小学校の雨漏りについて。

平成２６年度事業における太田小学校の耐震化工事が終わった。しかし、屋上防水工事が当初の計画から外されたことにより、なされなかった。学校は３階音楽室の天井に雨漏りがあることから、これを教育委員会に伝えていたと聞く。どのような判断、基準で防水工事を外したのか詳細な説明を求める。また、これまでの耐震化工事で防水工事を行わなかった学校は何校あるのか伺う。

５　水道事業について。

最近では住宅における水道の２０ミリ口径の加入推進を図る観点から、２０ミリ口径の加入金を引き下げている自治体も多くなった。久喜市においても取り組むべきであるが、考えを伺う。

⑦　矢　﨑　　康　　議員

１　児童生徒の被災地交流について。

過日、友好都市である野辺地町と久喜市の、児童生徒の交流について意見交換をした。久喜市はその他にも、アメリカ合衆国オレゴン州ローズバーグ市との親善交流を図っている。東日本大震災より４年目を迎え本年、久喜市はいよいよ南栗橋液状化対策推進事業を行う。被災地交流は児童生徒の貴重な体験になると考え実施を求め以下伺う。

（１）久喜市の児童生徒が、被災地と交流を実施した場合のメリットをどう考えますか。

（２）久喜市の児童生徒の被災地交流を実施しては、如何か。

２　久喜市の教育行政の充実について。

地方教育行政制度の改革が実施される中、久喜市の教育行政の更なる充実を図るため、以下伺う。

（１）平成２３年９月議会で、教育センターの設置に関する答弁の中で、久喜市にふさわしい教育機関の組織、機構の構築について研究を行っていく旨の答弁がありましたが、教育の拠点となる教育センターを早期に設置すべきと考えますがいかがか。

（２）平成２８年度文科省は、小中学校の学習指導要領を全面改定する方針となっています。そこで過日公明党では、内閣府から日本語教育特区の認定を受けて、教育委員会が編集した「日本語」の教科書を使用し、日本語教育を進めてきた新発田市を視察してきました。その日本語の教科書には、身分に関係なく学ぶことを校訓にしている「道学堂」の紹介や論語や俳句が扱

われています。この教科書で学ぶことにより、日本語の豊かな表現力、コミュニケーション力や、たくましく生きるための人間力が育てられていくものと感じました。久喜市も本多静六博士の教えを盛り込んだ題材や教材の研究を行い、活用して、日本語教育を進めては如何でしょうか。お考えをお聞きいたします。

【第３日目　２月２６日（木）】

①　貴　志　信　智　　議員

１　実効性のある債権管理条例の制定を求める。

地方交付税の合併算定替の終了、少子高齢化、社会保障費の増加等、久喜市の財政を取り巻く状況は厳しさを増している。健全な財政基盤を確立し十分な行政サービスを維持するために、年間約４０億円にも及ぶ収入未済額の圧縮は必要不可欠である。また回収見込みの低い債権であっても会計上は「資産」として計上されている現状は是正する必要があると考える。

平成２６年１２月議会において、来年度早々に「債権管理条例」を制定する見込みのタイムスケジュールが示された。実効性のある債権管理条例とすべく、以下伺う。

（１）強制徴収公債権、非強制徴収公債権、私債権のうち、どの債権を対象とする条例になる見込みか伺う。

（２）久喜市債権管理指針に、私債権等について一定の条件のもと各債権間の情報の共有を検討する旨の記載があるが、債権管理条例において情報共有についてはどのように設定する方針か伺う。

（３）債権管理条例に実効性を持たせるためには「期限の利益の喪失」を盛り込むことが必須と考える。現時点での市の見解を伺う。

（４）効率的な実務を可能とするためには、一部債権の放棄に関して、専決処分を行うことに合理性はあると考える。一方で地方自治法第９６条第１項の存在を鑑みると、その運用は慎重に行われなければならない。債権放棄の専決処分の可否を「金額」のみで判断するのではなく、一定の制約を求めるべきと考える。また債権放棄後の議会への報告規定が必要と考える。市の見解を問う。

２　公共施設利用申し込みにおける抽選率の適正化を求める。

公民館や、体育施設等の公共施設は多くの市民に活用され、文化活動の発展、健康の増進に大いに役立っている。一方で、抽選が必要な予約の際に、利用目的や利用者は同一にも関わらず複数の団体（体育施設の場合は個人）で応募するケースも散見されると聞く。そのような状況では、抽選が実態以上の高倍率となるケースもあり、公平性の観点から万全な運用といえるか疑問である。

公共施設という性格上、利用に対して過度に厳格なチェックを行うことが適切な管理とは思わないが、「公平な」利便性は確保する必要がある。市の見解を伺う。

（１）応募状況と利用状況の齟齬が発生するケースを把握しているか伺う。

（２）体育施設においては個人利用（予約）が可能であるが、体育施設の個人利用（予約）とはどのようなケースを想定しているか。団体でなければ利用できない公民館との違いを伺う。

（３）同一目的の複数応募を防止するために、予約ページ上や窓口で注意喚起を行うべきと考える。市の見解を伺う。

３　民間委託が実施された「ふるさと納税」の目標と戦略について。

ふるさと納税事業が民間委託され、１万円以上の寄附に対して返礼品を送る制度の運用も開始された。新たな財源確保、久喜市のシティプロモーションの意味からも大いに期待される事

業であると考える。ふるさと納税は「寄附」制度であり、他自治体との競争の側面もある。
以下、現時点での市の見解を問う。
（１）短期、中期、長期における各目標額を伺う。
（２）返礼品に、梨やイチゴなど久喜の名産品が含まれていない。収穫の季節以外であっても「予約権」として扱うべきと考えるがいかがか。
（３）アニメ「らき☆すた」等のグッズを返礼品にすることは、全国のファンの方に対して寄附へ大きな動機付けになると考える。関連企業と交渉を進め、返礼品として扱うべきではないか。
（４）幸手市は１万円以上の寄附に対して「お米１３．５kg」を返礼品とし、大きく実績を伸ばしている。久喜市に同額の寄附を頂いた場合、返礼品として「お米１１kg」を選択できるが、返礼品というインセンティブを求める層へのアピールに欠ける感は否めない。他の返礼品も含めて、初年度の実績を見て返礼品の内容を変更することもあるのか。

４　道路愛護月間の指定について。
７月から９月が道路愛護月間に指定され、多くの市民の方から道路の維持管理にご協力を頂いている。「側溝の清掃」「道水路の除草」「道路上に放置された物件の片付け」等の作業内容を勘案した場合、最も熱中症リスクの高い７月から９月が実施期間に指定されることは適切ではないと考える。以下、市の見解を伺う。
（１）平成２６年度における、同事業への参加人数を伺う。
（２）道の日が「８月１０日」である関係上、８月が愛護月間に含まれることは理解できるが、７月、８月、９月を実施期間とする必要はあるのか。例えば８月、９月、１０月の３か月間に指定した場合、どのような問題が想定されるか、市の見解を問う。

②　成　田　ル ミ 子　　議員

１　諏訪前地区の開発の進捗状況について。
幸手市の西口開発に伴い久喜市内の交通の流れが変わることが見込まれる。
幸手市よりほど近い、平沼和戸線の久喜東停車場線までの延伸と久喜東停車場線の整備及び諏訪前地区の開発は、地域の発展と共に地域に住む方々にとって大いに待ち望まれる都市計画事業である。そのうち、久喜東停車場線については計画的に整備が進められていくようだが、諏訪前地区の開発について、市はどのような考えを持って進めていくのか伺う。

２　道路整備における市民要望の適正管理について。
今年度の建設上下水道常任委員会行政視察において山口県宇部市の【道路整備における市民要望の適正管理】を行政視察した。
こちらは市民ニーズの多様化の中で、地域から出される市道の舗装や歩道の新設改良、側溝整備、拡幅改良など様々な要望に対し、市からの回答方法が確立されていない状況の中、統一した道路整備の優先順位設定評価基準を作成することで、効率的で効果的な透明性の高い道路整備を進めていくものと伺った。
なお、要望書は、自治会で整理されたものを自治会長名で毎年９月末までに提出し、翌年度

実施する要望箇所として評価し、予算要求されている。

但し、用地買収や補償を伴うものは除き、また大きな工事や緊急性の高いものについては従来の土木費から工事となるので、平成２５年度決算では土木費約８１億５千万のうち９７００万円が地域からの要望に対して使われた予算とのことであった。

（１）久喜市においては市民からの道路整備の要望に対し、どのように対応しているのか伺う。

（２）市民から要望を受けた場合、それに対する返答の期間はどのくらいで対応しているのか、またその方法はどのようにしているのか伺う。

（３）道路整備に対する要望に対し宇部市においては自治会で要望を整理して道路整備要望書を提出している。こういったことを久喜市でも行えば、地域の中でのコミュニティの醸成が図られる一案になるのではないかと思うがいかがか。

３　児童生徒の歯科健診後の家庭への対応について。

近年、予防歯科の普及により健康と歯のかかわり、歯の大切さが注目され、子ども達の口腔状況は改善され、治療されず放置されているむし歯が減少している状態とのことだ。そういったことから口腔内に放置されたむし歯が、５本以上あることは、普通の生活環境においてごくまれな事とのデータがでている。

学校の歯科健診において虫歯（う蝕）がみつかった場合には、健康診断結果を家庭に連絡し、歯科医にかかり完治させるところであるが、歯科医に行かず多数歯にわたり放置されている重度の虫歯を持った子どもがいるとの話を聞く。久喜市においては子ども医療費の助成により歯科医に行きやすい状況であるとは思うのだが、ここで伺う。

（１）久喜市内の小中学校で歯科健診後、虫歯などで受診の必要があるにもかかわらず、歯科医に行かない児童生徒はいるのか伺う。いるようならば、学校別人数を伺う。

（２）何度連絡しても、歯科医を受診しない家庭に対して学校はどんな対応をとっているのか伺う。

（３）例えば、児童虐待などが疑われる児童生徒においては、虫歯になった経験が高く、また、虫歯の治療率がとても低いという結果も出ている。これらの事から歯科健診時において、明らかに虫歯が多い児童生徒や、未処置歯が多い児童生徒は児童虐待（特に、育児放棄（ネグレクト））の疑いがあると推測されることもあるのではないかと思うが久喜市においての状況はいかがか。また問題がある児童生徒がいる場合、子育て支援課との連携は行なっているのか伺う。

③　春　山　千　明　　議員

１　朝食欠食児童生徒の問題は主に家庭の責任であると考えますが、食育という観点から広く指導をする立場の学校においても食生活改善のための取り組みをさらに進めるべきです。以下いかがかお伺いします。

（１）朝食欠食児童生徒は各学校それぞれどのくらいの割合でいるかお伺いします。

（２）朝食欠食の割合はどのように分析しているのかお伺いします。

（３）朝食欠食による学校生活での影響はどのようなものがあると考えるかお伺いします。

（４）埼玉県からの目標値に対し達成していない場合、どのような対応をしているか取り組み状況をお伺いします。
（５）いつも朝食を食べる児童生徒の割合を１００％にする取り組みを進め、学校における食に関する指導の充実をさらにはかるべきですがいかがかお伺いします。

２　国民健康保険の医療費通知は世帯主宛てではなく、かかった本人宛に送付するべきですが、いかがかお伺いします。
（１）国保加入者個人の医療機関への受診記録が記載されている医療費通知の発送までの流れをお伺いします。
（２）国民健康保険証は各個人が所持しています。それぞれの受診記録は各個人宛てに発送するか、表書きに受診者名をカッコ内に記載するなど誰の受診記録かが明確にわかるような通知にするべきですがいかがかお伺いします。

３　久喜市と交流のある青森県野辺地町、長野県青木村、アメリカ合衆国オレゴン州ローズバーグ市とさらに友好的に交流が進むようＰＲを推進するべきですがいかがかお伺いします。
（１）久喜市として青森県野辺地町、長野県青木村、アメリカ合衆国オレゴン州ローズバーグ市に関する情報公開をどのようにしていくべきだと考えますか、お伺いします。
（２）交流があったときだけの情報発信ではなく、「交流都市の今」といった季節の移り変わりや、お祭りなど現地の情報をタイムリーに久喜市のホームページで掲載し常に交流都市の情報を発信し交流事業としての推進をはかるべきですがいかがかお伺いします。
（３）「久喜市の今」を交流都市にも同じように情報発信していただけるようはたらきかけをしていくべきですが、いかがかお伺いします。

４　多くの人が集まる市内公共施設でのＡＥＤは適正数を適正な場所に設置すべきですが、市の考え方をお伺いします。
（１）施設内にＡＥＤが設置されているだけでは十分な活用につながらないと考えます。まずは施設内の有効な場所に設置は当然のことですが、それがどこに設置されているのか、その場所を周囲に周知されているかが重要です。どのような対応をしているのかお伺いします。
（２）小中学校でも多くの児童生徒を抱える学校では１校に１台の設置では不安があると考える保護者や教員がいます。そのような現状をふまえ、社会体育施設としても活用されている学校における設置台数を見直す必要があると考えますが、いかがかお伺いします。
（３）埼玉県の設置マップには公共施設以外の施設の情報も掲載されていますが、名称などが分かりにくいマップになっています。公共施設以外の情報もＨＰ上に文字等記載するべきですが、いかがかお伺いします。

④　川　辺　美　信　　議員

１　久喜東停車場線整備に合わせて、久喜駅東口駅前ロータリーの整備を進めるべき。
現在の久喜駅東口駅前ロータリーは、バスの発着場、タクシー乗り場、タクシープール、一般乗用車の降車場など利用頻度が高い割に、十分なスペースが確保されていません。市内循

環バスは、朝日バスの発着場とタクシー乗り場に割り込む形で置かれているところから、バスの発車時間近くまで待機しており発車間際に停留所に据え付けを行っています。

現状の手狭なロータリーでは、久喜東停車場線整備によって利用者が多くなることが予想されますし、１１月議会において発言した幸手駅西口開発や、佐間・八甫線及び鷲宮産業団地青毛線の整備に合わせて路線バスの新設についてなど、久喜駅東口駅前ロータリーの利用はさらに大きくなることが予想されます。

また、現状のロータリーは屋根が途中で途切れているため、バスの発着場の一部が屋根から外れてしまいます。そのため、バス待ちをする住民に不便が生じておりますし、雨天時には送迎の一般車がロータリーに乗り入れるため、屋根の設置場所に滞留しやすく、バスの発着にも支障をきたしています。

そこで、久喜東停車場線整備に合わせて、久喜駅東口駅前ロータリーの整備を進めるべきですが次の項目についてお伺いします。

（１）久喜駅東口駅前ロータリーの現状は利用者にとって狭いと感じられますが、久喜市の認識をお伺いします。

（２）久喜東停車場線整備に合わせて、久喜駅東口駅前ロータリーの拡張整備の計画はありますか。

（３）１１月議会で、新規のバス路線を事業者に検討するよう求めると答弁されましたが、新規路線となれば現状ではさらに狭くなります。拡張が必要と考えますが久喜市の考え方をお伺いします。

（４）現在のロータリーの屋根が途中で途切れており､バス待ちの利用者に不便をかけています。屋根を延伸してバスの発着場と一般乗用車の乗降場を改めて検討すべきと考えますが、久喜市の考えをお伺いします。

２　市内循環バスに、子ども料金を新設すべき。

市内循環バスの料金は、１回１００円、１日２００円になっています。そして、保護者１人につき引率の小学生未満の方１人、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の保持者は無料になっていますが、子ども料金の区分はありません。鉄道やバスには子ども料金の設定があるところから、市内循環バスにも当然設定すべきと考えますが、次の項目についてお伺いします。

（１）子ども料金を設定しなかった理由をお伺いします。

（２）子ども料金を新設すべきと考えますが、久喜市の考え方をお伺いします。

３　ゲリラ豪雨の冠水対策には、家庭用雨水タンクなど複合的な対策を進めるべき。

頻発するゲリラ豪雨によって、道路冠水や浸水被害が多発しています。久喜市としては、雨水対策とりわけゲリラ豪雨に対しては、でき得る限りの取り組みをしてきていることは十分に理解しています。さらに、冠水対策マニュアルの作成を通して、現地調査や原因究明を進めていることも承知しています。

しかし、たびたび冠水被害を受けている住民にとってみれば、こうした対策についてなかなか理解を得ることができません。現状の設備をやりくりしながらでの対策では、一定程度限界が来ているのも事実であると考えます。

東鷲宮駅周辺の冠水については、西側の上流域の雨水対策が東側の下流域の冠水となってしまう中、十分な対策を講じきれていません。下流域の河川整備が進まなければ、抜本的な解決につながらない状況も理解できます。そこで、抜本的な解決ができないとしても、ゲリラ豪雨

には複合的な対策を一つひとつ進めることが効果を上げると考えます。

そこで、次の項目について久喜市の考え方をお伺いします。

（１）家庭用雨水タンクの設置は、急激なゲリラ豪雨に効果があるといわれています。雨水の再利用など環境面からも有効であることから、家庭用雨水タンク設置に補助金を支給している自治体もあります。久喜市としても家庭用雨水タンクの設置を促進するためにも補助金を支給すべきと考えますがいかがか。

（２）下水道整備に伴い、これまで使ってきた浄化槽が不要となる家屋が出てきます。不要となった浄化槽を、雨水タンクとして再利用することは有効であると考えますが、再利用にあたっての改修費用が必要になることから、補助金を支給してはどうか。

（３）東鷲宮駅周辺に住宅を新築する際に、雨水管に接続した雨水タンクを設置してもらうことは有効であると考えます。調整池などの大規模な工事には多額な費用がかかることから、小規模な雨水タンクを設置することを検討すべきと考えますがいかがか。

（４）浸透ますの整備が有効であることは周知の通りでありますが、なかなか進んでいません。

そこで、冠水被害の出ている東鷲宮地区の浸透ますについてお伺いします。

ア　浸透ますがどの程度整備されているのか、把握されているのであればお伺いします。

イ　冠水被害を食い止めるには､どの程度浸透ますを設置すれば良いのか試算していますか。

ウ　平成２５年１１月定例会において、浸透ますの設置を指導すると答弁されていますが、どの程度効果が表れていますか。

⑤　宮　﨑　利　造　　議員

１　住居表示未実施区域の見直しについて。

市は、住居表示に関する法律に基づき、昭和４６年から４８年にかけて、旧久喜市の中心市街地から順次住居表示を実施し、その後、栗原地区、青毛地区、吉羽地区の土地区画整理地区についても栗原１丁目、青毛１丁目、吉羽１丁目といった住所の表示を実施し、住みやすいまちづくりを進めて来ましたが、いまだ未実施区域において住民から、生活上の不便さを指摘する声がある。そこで以下伺う。

（１）住居表示未実施区域における、住民の不便さ等、現状をどの様に認識しているか。

（２）今後新たに住居表示を実施する考えはあるか伺う。

２　青毛堀川管理用地（堤塘敷地）の市道鷲宮７４８号線の維持管理について。

県管理の一級河川青毛堀川管理用地（堤塘敷地）の市道鷲宮７４８号線の管理が適正に実施されていない箇所が見うけられるが、市の考えを伺う。

（１）現状認識について。

（２）今後どのように管理していく考えなのか。

（３）現在、県において下流域から河川改修工事が進められているが、改修後においても市道認定は継続できるのか伺う。（地元は引き続き市道設置を願っている。）

【第４日目　２月２７日（金）】

①　新　井　　兼　　議員

１　特定創業支援事業による新産業創出プロジェクトについて。

久喜市は、産業競争力強化法に基づき、平成２６年６月２０日に創業支援事業者（久喜市商工会）と連携して策定した「創業支援事業計画」の認定を受けたことにより、市が連携して取り組む特定創業支援事業について問う。

（１）計画に基づく特定創業支援事業について、市および商工会の現在までの取り組みおよび今後の展開を伺う。

（２）特定創業支援事業の開始に伴い、「創業支援資金」、「独立開業資金」、「女性起業家支援資金」等の中小企業向け融資制度の拡充が必要と考えるが市の所見を伺う。

（３）空き店舗活用、インターネットショッピングモール出店等に係る補助金制度の創設が必要と考えるが市の所見を伺う。

（４）ビジネス支援図書館と言われている図書館は、起業家講座開催、データベース活用講座開催、レファレンス等の創業支援に資する取り組みを行っているが、市立図書館における創業支援および県立図書館との連携について所見を伺う。

２　地域コミュニティと市の協働による側溝清掃活動の推進について。

側溝清掃の現状および地域コミュニティと市の協働による側溝清掃活動を推進するための市の支援について問う。

（１）市内の側溝総延長距離を伺う。

（２）平成２６年度（７月１日から９月３０日まで）に、環境保全の観点から実施された道路愛護月間事業のうち、側溝清掃の作業実施区数、作業実績延長および報奨費の実績額（算出根拠を含む。）を対象地域別に伺う。

（３）道路愛護月間事業の他に、地域コミュニティの母体となる行政区において側溝清掃活動に参加しやすい環境を整え、実施している事例を伺う。

（４）特に公共下水道に接続されていない区域は側溝清掃を行う必要があり、継続した環境保全のため地域コミュニティ（＝行政区）と市の協働により側溝清掃活動を推進していく必要があると考えるが、市の支援について所見を伺う。

３　農業体験、授農ボランティアの活用による農業、観光、食育の推進について。

都市住民および久喜市民による農業体験、授農ボランティアの現状および市の取り組みによる農業、観光、食育の推進について問う。

（１）グリーン・ツーリズムの視点から、都市住民と久喜市の農家が交流する農業体験の受入れ状況および今後の展開を伺う。

（２）労働力確保に悩む市内農家を支援するための「授農ボランティア」育成に係る市の取り組みを伺う。

（３）白岡市観光協会は、農業体験をしたいボランティアを人手のほしい農家に仲介する「梨の花掛けボランティア事業」を実施し、梨の名産地としてＰＲしている。観光、農業の推進の観点から同事業の実施について市の見解を伺う。

（４）小中学校の児童生徒の農業体験実習等を通じて、学校教育における農業理解、食育の取り組みについて次のとおり伺う。

ア　市内小中学校の児童生徒と市内農家との農業体験による交流実績を伺う。

イ　総務省の事業「子ども農山漁村交流プロジェクト」制度の活用について、教育委員会の所見を伺う。

②　猪　股　和　雄　　議員

１　女性管理職の登用の数値目標を掲げるべきであるが、いかがか。

（１）久喜市の管理職に占める女性管理職の人数と割合を明らかにされたい。課長補佐以上（２０５名中）、係長以上（４１５名中）

（２）先の議会で､久喜市の女性登用は(女性活躍推進法案で想定されている２０２０年までに）３０%は不可能で、２０%がぎりぎりだと答弁されていたが、よりきめ細かな登用目標を立てるべきである。

民間企業であればそれぞれの企業経営方針に則って（たとえば５年後、１０年後など）の現実可能な目標を設定している。久喜市も、男女共同参画行動計画の毎年度の実施計画において、可能な数値目標を設定するよう求めるがいかがか。

（３）部長は１１月議会で「計画を立てなければならなくなったら」という条件付きで答弁されたが、法の成立に関わりなく、久喜市としての数値目標を入れた計画を作るべきである。いかがか。

２　小中学校部活動の大会参加補助金の基準見直しを求めるが、いかがか。

「市立小中学校児童生徒大会参加費補助金交付要綱」では、部活動などの大会で交通費、宿泊費、運搬費等の必要経費について、「全国大会」は１０割、「関東大会」は３分の２を市で負担する規定である。しかし、たとえば「東日本大会」は会場が北海道でも『全国大会ではないから関東大会並み』の３分の２、逆に、関東地内で開催されても全国大会は１０割負担となる規定である。

（１）現在の補助基準は、“大会レベル”によって負担割合が高くなるということは、現在の大会参加補助金は、“上位大会に進出したことに対するご褒美”あるいは“餞別”という意味合いと理解されるが、いかがか。

（２）本来は部活動などの活発化のために、交通費などの経費が高額になる場合に、本人（保護者）の負担を軽減することを目的とするべきと考えるが、いかがか。

（３）大会レベルによってではなく、開催地の地区あるいは距離によって補助割合を決めるべきであると考える。(たとえば、関東大会でも全国大会でも関東地区《または甲信越》で開催される場合は３分の２、それ以外の遠隔地は１０割など)。昨年の教育環境常任委員会における決算審査でも検討を求めておいたが、いかがか。

３　視覚障害者の横断歩道のバリアフリーのために、エスコートゾーンの設置を広げるべきである。考え方と計画を問う。

（１）昨年の議会答弁で、「障害者団体と協議しながら必要な箇所に設置していく」方針を明らかにされた。その後、視覚障害者団体からも要望書も提出されているが、いまだに設置されていない。いったいどうなっているのか、説明されたい。
（２）当事者（団体）からの要望に対して、考え方や対応方針、計画の進捗状況を説明していく姿勢がないのか。
（３）この間、久喜市では当事者からの要望箇所について検討するという“受け身”の姿勢で対応しているが、久喜市としてバリアフリーを進めていくために、「エスコートゾーンの設置に関する指針」に示された「優先的に設置する」とされた箇所について、市が積極的に検討し、計画的に設置を進める考えはないのか。
（４）今後のエスコートゾーン設置の計画と方針を、具体的に明らかにされたい。

４　六間通り（六間道路、市道久喜１号線）を安全に歩けるように、歩道の拡幅整備を計画的に進めていただきたい。
（１）市道久喜１号線の歩道の状態は、特に西側の中央・南町地区などでは車いすやベビーカーも通れなかったり、子どもと手をつないで並んで歩けない箇所も多く、段差や斜面になっている箇所も多くてたいへん歩きにくい（危険でさえある）。せっかく歩道が全線整備されているにもかかわらず、もともと歩道幅員が狭い上に、ガードレール、電柱や照明灯があるので、場合によっては車道に降りざるをえない歩道である。現状をどう認識しているか。
（２）県道春日部久喜線のオーバーブリッジ整備後は車の通行量も減っている。市道久喜１号線を街中（まちなか）の歩行者優先の生活道路として位置づけて、道路幅員はそのままで車道を狭め、歩道の拡幅整備を計画的に進めるように提案する。いかがか。

③　園　部　茂　雄　　議員

１　救急医療について。
平成２５年２月定例議会で救急搬送について取り上げ、２年が経過しました。埼玉県は、全救急車にタブレット端末導入、救急医療情報システムの改修、大人版＃７０００番の電話相談を設置する等、様々な救急医療について改善を図って来ました。
タブレット端末導入、救急医療情報システムの改修により、搬送先病院照会回数の減少、搬送時間の短縮等の効果が見込まれるが、その後の搬送先病院照会回数、搬送時間の推移を伺う。

２　地方創生の取り組みについて。
政府は地方が元気になることが日本の発展の鍵であるとして、『地方創生』を大きな目標に掲げています。昨年の臨時国会では「まち・ひと・しごと創生法」と「改正地域再生法」が成立しました。
（１）市はこれらを受けて努力義務として創生総合戦略を検討すべきだが市の考えを伺う。
（２）地域創生として中心市街地活性化について、久喜駅、久喜西停車場線、前谷五稜線、提燈祭り通りに囲まれた区域の土地利用を見直し、民間活力を活かしビジネスホテル等を誘致して、活性化と宿泊先の確保と駅前の賑わいづくりを推進する駅前再開発を、地方創生の目玉として取り組むべきだが市の考えを伺う。

３　職員自主研修制度の充実について。

久喜市は、人材育成基本方針の中で職員の能力開発を効果的に推進し、限られた人材を育成していく必要があると唱っている。

現在久喜市では、久喜市職員自主研究グループ助成要綱が定められており、３人以上の職員で構成された自主研究グループに対し、一会計年度３万円を限度とする助成金の交付を行っている。職員自らテーマを決めて、調査研究を行ったり、先進地を視察するなどして、他市の状況を直接感じることのできる機会は、得るものが大きい。このことから、自主研究グループに対する交付金を増額するなどし、更なる研鑽の機会を設けるべきだが市の考えを伺う。

④　大　谷　和　子　　議員

１　特定健康診査の未受診者に対する対策について。

未受診対策の取り組みをについて伺います。

（１）受診率の低い地域や年代分析の結果は。

（２）受診者の拡大のための啓発はどのように行われていますか。

（３）受診勧奨はがきは「もったいない」という声を聞いていますが、効果を検証していますか。

２　放課後子ども教室「ゆうゆうプラザ」について。

放課後子ども教室「ゆうゆうプラザ」は地域の方々とともに、学校・家庭・地域が一体となって、各校で多彩な事業を行っています。平成１７年度に「くきっ子ゆうゆうプラザ」を開設してから１０年。市内２３すべての小学校での実施も実現間近となりました。「ゆうゆうプラザ」は１０年を経過する教室とスタートしたばかりの教室があり、順調な教室も悩みを抱えた教室も様々です。今後「ゆうゆうプラザ」の活動をどのように支援していくのか伺います。

（１）各ゆうゆうプラザの課題・悩みなどの把握はされていますか。それらをどのように解決して行きますか。

（２）各ゆうゆうプラザと学校との関係はいかがですか。学校からの充分な協力は得られていますか。

（３）各ゆうゆうプラザ間の情報交換や情報共有はどのように行われていますか。今後、益々の充実は考えられますか。

３　通学区域の弾力化廃止後の現状について。

鷲宮地区と栗橋地区にあった通学区域の弾力化が平成２３年度入学を最後に廃止になり４年が経ちますが、その後も通学区域以外の学校に「ゴネれば行ける」という話がまかり通っている地域があるようです。越境入学の申請をどのように判断して許可しているのか伺います。

４　教室でのＩＣＴ活用の準備について。

全国でＩＣＴ機器の学校導入率が高まっています。久喜市においても久喜小学校で、文部科学省の研究開発学校としてタブレット端末による授業も実施されています。今後は市内全体に機器や教材を導入されることが見込まれますが、学校現場にしっかりと「普通教室のＩＣＴ化」が根付くことが求められます。ＩＣＴ活用の準備について伺います。

（１）現在、各校にあるＩＣＴ機器はどのようなものがありますか。その活用率はどれくらいですか。

（２）今まで授業で使ってこなかった機器を活用して授業を行うのには、誰でも手軽にできるようなところから使い始めて、必要感を高めていくような準備が不可欠と感じています。現在、持っている機器を活用した授業を多くの教員ができるようになっている必要があると思いますがお考えを伺います。

（３）教室でのＩＣＴ活用のために用意すべき教員研修のあり方をどのように考えていますか。